



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

February. 2012

No. 605

2

# 十津川

村報とつかわ

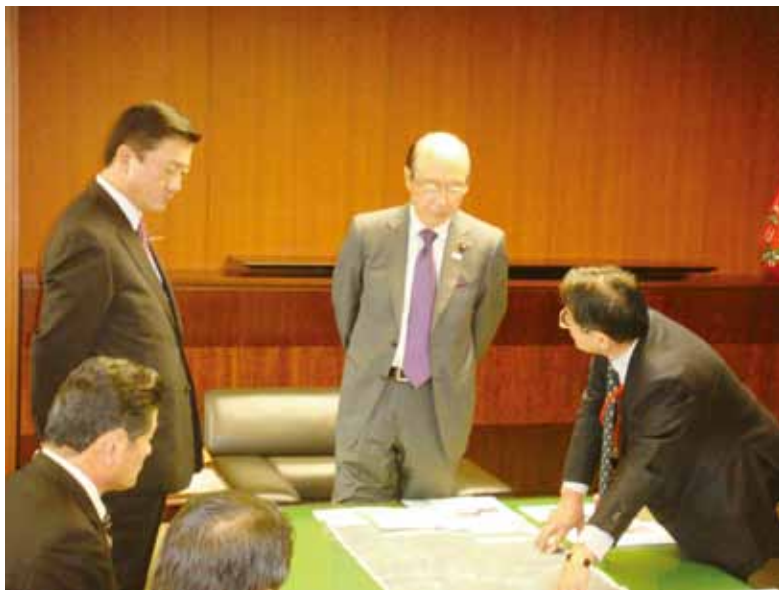
**【特集】**

**P4~P5 成人式 P6~P7 駅伝大会**

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」

○HOTニュース○シリーズ復旧・復興○財政状況の公表○カメラスケッチ○お知らせ○十津川の森林づくり  
 ○税の作文○議会だより○国民年金○国保だより○村を元気にするために○人の動き





## 「内吉野土木協議会 要望活動」

昨年12月21日、京奈和自動

12月から1月にかけて、更谷村長は「いのちの道」である村の道路の整備促進を早期に実現するため、他の市町村と協力し、政府・与党や地元選出の国會議員に、要望活動を行いました。

車道や国道168号、県道を含めた道路整備の要望活動を行う「内吉野土木協議会（五條市・野迫川村・十津川村で組織）」が、前田国土交通大臣を始め、政府・与党や地元選出国會議員に要望活動を行うため、更谷村長（同協議会会長）と中南議長が同行しました。

今回は、台風12号の被害で、今なお法面崩壊など危険箇所が多数ある長殿地内の国道を回避できるバイパス「長殿道路」を、国の直轄権限代行路線として平成24年度に新規事業化するよう要望しました。

更谷村長は、「長殿道路の前後は、既にバイパス整備が完了していて、現在、県で事業を進めている辻堂バイパスと長殿道路の整備が完了すると11kmの区間で安全な道が確保できる。地元の強い要望としてぜひとも事業化していただきたい」と強く訴えました。

## 国道168号（五條・新宮間）整備促進協議会要望活動

1月10・11日、国道168号の早期整備を図るため、奈良、和歌山、三重の関係市町村

が連携し、道路整備の要望活動を行う「国道168号（五條・新宮間）整備促進協議会」が、前田国土交通大臣を始め政府・与党や地元選出国會議員に要望活動を行うため、更谷村長（同協議会副会長）が同行しました。

協議会会長の太田五條市長は、「『長殿道路』の整備は近隣市町村との円滑な通行や、危険箇所を回避する観点からも早期の整備が必要である。協議会としても最優先課題として強く要望する」と述べ、平成24年度の新規事業化を訴えました。

## 年末警戒で消防団詰所を訪問

台風12号の災害から連日消防団活動を行ってきた消防団員に感謝と激励を送るため、12月29・30日の両日、年末警戒に更谷村長が同行しました。

村内の消防団の各詰所を訪れ、年末警戒にあたる団員に栗栖団長が激励を行い、更谷村長が感謝を述べました。

また、五條警察署十津川警察庁舎や五條消防署大塔分署と十津川分署からも激励のため職員が同行しました。

## 土砂ダムの現場へ

土砂ダム緊急対策工事の進捗状況を把握するため更谷村長が1月7日、村内で発生した長殿谷と栗平の土砂ダムの現場を訪れました。

国土交通省の職員から説明を受けながら仮排水路工の進捗や土砂ダムの状況を視察しました。

これまで両ダムは、大字上野地のヘリポートから重機や資材をヘリで搬入していましたが、現在作業道の開設を進めていて、完成すると大型建設機械の搬入が可能になるため、工事のスピードアップが図れるようになります。



# 十津川村復興計画の骨子

明治22年の大水害から復興した十津川村。昨年9月の台風12号による紀伊半島大水害から今後100年を見据えた復興計画を策定するため、1月13日に復興計画の骨子が決定

しました。今後、村民のみなさんなどからいただいた意見を取り入れ、今年3月末の復興計画策定を目指します。村の将来をかけた復興計画策定にご協力よろしくお願いします。

## 基本理念

### 十津川村を愛し、心を寄せ、助け合う

▶被害を受けた村民一人ひとりの生活基盤の再建が基本、復興の主役は村民▶村民・事業者・民間団体・区・大字・村などあらゆる主体が力を合わせて復興推進。

### 誇りある十津川村再生の実現

▶本村に脈々と息づく助け合いと感謝の精神で地域の絆を守り育てる。▶全ての村民がこの村で元気な生活を取り戻すことが復興の第一歩。▶被災者の故郷への思い、地域に継承されてきた歴史や伝統・文化を次代に継承しつつ復興実現。

### 災害をバネに十津川村の活力を高める

▶災害前の安定した生活を取り戻すだけでなく、今回の災害を教訓とし、さらに村の活力を高める。▶村の96%が山林であり、先人から受け継いだ木にこだわった施策を展開。▶復興を成し遂げ、いきいきと暮らすことのできる村づくりを実現。

## 復興に向けた主要施策

### 安全な日常生活の回復

▶公共土木施設、水道施設、産業関連施設、河川などの早期復旧▶流木など災害廃棄物の処理▶木にこだわった被災者住居の確保と幅広い生活支援や心と身体のケア▶被災者の緊急的な雇用の確保と被災事業者の事業再開支援と生業・産業の支援▶温泉施設の早期本復旧

### 災害に強いインフラの整備

▶「いのちの道(国道168号)」の早期整備▶「くらしの道(県道・村道・林道)」の早期整備▶土砂ダム恒久対策の実施▶河川の堆積土砂対策▶巨大山腹崩壊地の復旧▶集落・道路周辺の地滑り、崩壊地の復旧

### 安全な集落の創造

▶安全で住みやすく、支え合う集落づくりの推進▶集落移転事業の検討▶環境に配慮し、木にこだわった復興住宅の建設

### 産業・雇用の創出

▶災害に強く環境に配慮した森林づくりの推進▶6次産業化に向けた林業の振興▶特色を生かした観光産業・地域産業の振興

### 教育、医療、福祉の充実

▶災害に強い学校づくり・ひとづくり▶保健・医療・福祉体制の整備と充実▶高齢者等の生活再建を支援

### 災害の教訓を後世へ伝承

▶地域防災計画の見直し▶災害メモリアル事業の展開

## 実現に向け

### 多様な主体との連携・協力

▶国、県、区、大字そして各種団体等と情報を共有し、復興に向け協働推進。▶村民に対する密な情報発信。▶県内をはじめ、全国の専門家等の貴重な意見や提言・アイデアを具体的な取組に活用。

### 計画具現化の方策

▶復興計画において具体的取り組みや主要事業の年次計画を提示。▶復旧・復興関連事業への重点的予算配分。▶事業の実施や進捗状況について明らかにし、計画を着実に推進。

## 栗平土砂ダム



## 長殿谷土砂ダム





# 成人おめでとう



# 成人おめでとう!

## 平成24年十津川村成人式

### 成人の門出を祝う

村の成人式が1月3日、十津川村住民ホールで行われ、新成人のみなさんが出席しました。

今年の成人式の対象者は、平成3年4月2日生まれから平成4年4月1日生まれまでの49人で、当日は42人が出席しました。

更谷村長の式辞、中南議長や玉置教育委員長、東青年団長が祝辞を述べる中、真剣な面持ちで聞いている新成人の姿がありました。

式典に続き講演では、奈良県大淀町出身の「ナニワのカリスマ添乗員」こと日本旅行西日本営業本部推進事業部担当部長の平田進也さんが「ふるさとの絆、ひとの絆」と題して話されました。

平田さんは、「十津川村の温泉は素晴らしい。日本中でここしかない。ここで育ったみなさんには、現代に欠けている自然の中で育まれた心がある。村に誇りを持ち、吉野の田舎からでも世界を見て世界に向けて歩んで欲しい。また、ひとつでも良いから誰にも負けないものをつくること。私は、人に喜んでもらうことがどれほど幸せなことかと気付いて



太鼓演奏で新成人が飛び入り参加

から、誰にも負けない真心でお客さんを迎えようと思つた。ギブ&テイクではなく、ギブ&ギブで誠意をもちて与えたものは必ず返ってくる。これから多くの人に会う機会が増えるが会いたい人にノッキングしてほしい。お金や物は残らないが、人と人との絆は一生の宝物」と人生の先輩として新成人にエールを送られました。

また、講演後に行われた記念演奏では、OMC十津川太鼓倶楽部鼓魂が祝い太鼓の「いものかぶ」で新成人の門出を祝いました。

また、役場駐車場では、村の青年団が餅つきで新成人を祝い、青年団活動のPRも行っていました。



講演で新成人にエールを送る平田進也さん



青年団と餅つきを行う新成人



### 新成人代表謝辞

本日、私たちのためにこのような盛大な成人式を開催して頂き、新成人を代表して、心より感謝申し上げます。

村長様を始め、ご来賓の方々よりお祝いのお言葉を賜り、私たちが成人の仲間入りを果たしたということに改めて実感しております。

こうして私たちが成人式を迎えられましたのも、地域の方々、学校の先生方、そして何より、家族の厚くあたたかい愛情があったからこそだと思ふと、改めて感謝の気持ちでいっぱいになります。



謝の気持ちでいっぱいになります。

私たちは、豊かな自然と、歴史のある十津川村で育ちました。昨年9月、十津川村は台風による大規模な災害にみまわれ、村全体が深刻な被害を受けました。皆様ご存知と思われますが、このような災害は明治時代にもありました。大きな被害を受けたにもかかわらず、現在の十津川村があるのは、先人の方々の復興への努力があったからです。そして、今の十津川村を立て直すには、私たち若い世代の力が不可欠だと思えます。私たちが一人ひとりが十津川を支えていく力となることを自覚し、精一杯努力していきます。また、成人としての自覚を持ち、夢、目標を見失わず、日々努力してゆくことを誓います。

まだまだ未熟な私たちがですが、皆様のあたたかいご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

皆様方へ本日の式典のお礼を心より申し上げます。謝辞とさせていただきます。

新成人代表 西 輝人

### 新成人(順不同敬称略)

- 池尾 尚悟・池山 華子
- 岩本 拓真・岡田 章宏
- 岡田 真央
- 新谷 穂奈・谷口 仁美
- 田野上一也・辻内 勇介
- 西 輝人・平井 将内
- 南 香澄・藪根 彩花
- 植田 規裕・氏本 香
- 大前奈津美・岸尾 康司
- 下野 健策・田口 智子
- 玉井 真二・中西 るみ
- 橋本 直登・平瀬 太貴
- 戸川裕里可・岩本 裕史
- 岡本 志麻・表谷真希子
- 栗栖 翔吾・古澤 歩幸
- 千葉 真行・山口友貴奈
- 東 静香・東 光
- 中 聖子・濱矢 裕作
- 弓床 円香・今西 恵理
- 上地 李奈・垣野 亮
- 鎌塚 絵里・榎本 和晃
- 榎本 有仁・田上 彩夏
- 佐保 智美・小山手瑞穂
- 阪本 龍太・乾 智裕
- 玉置 安紀



中学校当時の担任の先生方が氏名点呼

全長37.9km

1区(上野地→川津6.5km) 2区(川津→花園7.0km) 3区(花園→野尻2.8km) 4区(野尻→小井2.9km) 5区(小井→役場前2.8km) 6区(役場前→折立5.1km) 7区(折立→平谷4.4km) 8区(平谷→重里6.4km)



# 第58回十津川村駅伝大会

## 村に元気や笑顔を!タスキをつないだ全力プレー

日本一広い村を縦断し約40kmをタスキでつなぐ新春の一大行事「十津川村駅伝大会」が1月8日、第58回目の開催を迎えました。昨年9月の台風12号災害の影響で開催が危ぶまれましたが、主催者側や運営に携わる関係団体の方々が協力し、大会が実現しました。

大会前日、十津川村住民ホールで行われた開会式では、十津川高校Aチームの氏本真也さんが「被災後初めての行事となる駅伝大会に参加できることを深く感謝し、村に元気や笑顔を与えられるよう全力で走ります」と力強く選手宣誓を行いました。

大会当日は、雲ひとつない青空の下、村内の部22チーム、オープン部の21チームが、10時の号砲とともに一斉に上野地をスタートしました。台風12号の災害でご支援いただいた自衛隊から7チーム参加するなど例年よりも多くのチームが出場。3km未満の区間では、中学生の活躍が目立ち、沿道からの声援もひとときわ盛り上がりを見せました。

今大会から6区の役場〜折立間は、地域高規格道路の十津川道路を通り、これまでより約1km短い5.1kmでトンネルが続く区間となりました。また、折立中継所では、村内の部1位チーム通過30分後に、12チームが繰り上げスタートしました。

レースは、初出場の奈良産業大学がスタートから圧倒的な強さで優勝。村内の部では、二村区が見事11年振りの優勝を勝ち取りました。タスキをつなぎ十津川路を駆け抜ける選手の力強い姿が復興への弾みとなりました。

### ―順位―

#### ■村の部

- ▽1位・二村区A 2時間26分49秒▽
- 2位・四村区A 2時間30分34秒▽
- 3位・西川A 2時間32分04秒▽
- 4位・三村A 2時間32分58秒▽
- 5位・五條消防署十津川分署 2時間35分26秒▽
- 6位・東区A 2時間38分18秒▽
- 7位・十津川高校A 2時間40分36秒▽
- 8位・十津川高校寮生軍団 2時間41分18秒▽
- 9位・中野村A 2時間47分43秒▽
- 10位・三村区B 2時間57分38秒▽
- 11位・十津川高校B 2時間58分43秒▽
- 12位・四村区B 2時間58分54秒▽
- 13位・西川B 3時間04分51秒▽
- 14位・四村区C 3時間06分23秒▽
- 15位・二村B 3時間07分22秒▽
- 16位・郵便局 3時間08分07秒▽
- 17位・西川レディース 3時間09分21秒▽
- 18位・関西電力奥吉野 3時間10分45秒▽
- 19位・東区B 3時間11分02秒▽
- 20位・十津川村教職員組合 3時間11分34秒▽
- 21位・三村ウーマンズ 3時間17分43秒▽
- 22位・中野村B 3時間22分20秒



①、③、⑧小井中継所②二村区Aが村内の部1位でゴール④、⑤奈良産業大学⑥区間賞の表彰⑦開会式で十津川高校Aが優勝旗返還⑨寒さに耐えて伴走者⑩アンカーお疲れさま⑪おめでとう永年表彰⑫タスキリレー⑬繰り上げスタート⑭ありがとう自衛隊のみなさん⑮緊張のスタート⑯折立の仮設橋を通過中⑰寒さに負けず応援中⑱速報タイム⑲二村区A⑳炊き出しを囲んで㉑婦人会のみなさん

■オープンの部  
 ▽1位・奈良産業大学A 1時間58分01秒▽2位・宇治農2 時間13分05秒▽3位・大久保第7施設群2 時間13分10秒▽4位・3後支連混成2 時間17分45秒▽5位・アタカ大機A 2時間28分49秒▽6位・あひる艦隊2 時間31分55秒▽7位・奈良産業大学B 2時間32分10秒▽8位・信太山自衛隊3 D S 2 時間33分06秒▽9位・3施設大隊1 中隊GR分隊2 時間36分48秒▽10位・いんげん豆2 時間44分42秒▽11位・絆2 時間47分05秒▽12位・アタカ大機B 2 時間47分06秒▽13位・中野村C 2 時間48分08秒▽14位・くらわんか2 時間52分33秒▽15位・関西電力奈良電力所2 時間55分33秒▽16位・東区C 3 時間02分53秒▽17位・奈良石原軍団3 時間05分32秒▽18位・和紅J A P A N 3 時間08分01秒▽19位・O S P A クラブ3 時間15分08秒▽20位・(株)奥村組3 時間20分08秒▽21位・激RUN 8人! From和歌山 3 時間20分11秒

■区間賞(㉑男子の部・㉒女子の部)  
 ▽【1区】平瀬正典(十津川高校A) 23分44秒・乾美里(教職員組合) 29分11秒▽【2区】上平修司(二村A) 21分55秒・垣野麻衣(西川レディース) 33分34秒▽【3区】下村悠大(二村A) 10分18秒・中西由華(三村ウーマンズ) 13分30秒▽【4区】石井大喜(十津川高校寮生軍団) 10分59秒・浦上千佳(三村ウーマンズ) 13分24秒▽【5区】中垣浩弥(東区) 10分06秒・森兼麻衣(教職員組合) 12分11秒▽【6区】東悠哉(三村A) 20分03秒・深瀬なるみ(西川レディース) 25分33秒▽【7区】松實清則(四村区A) 16分49秒・大谷純子(西川レディース) 21分31秒▽【8区】小西明伸(四村区A) 25分02秒・中松美咲(十津川高校B) 32分44秒

■永年表彰  
 ▽【30回】大谷平枝(西川区)・阪本喜晴(西川区)▽【25回】馬場健一(中野村区)・鎌倉孝誠(二村区)▽【15回】北勇作(三村区)・西川幸一(東区)・大谷和太(西川区)・上平修司(二村区)・玉置一也(東区)・渡邊弘幸(中野村区)▽【10回】玉置孝寿(郵便局)・森崎太郎(二村区)・佐古和良(郵便局)・山崎慎介(いんげん豆)



# 復旧 復興

## もう一度、十津川に! ～観光振興の取り組み～



台風12号災害で、十津川温泉・湯泉地温泉・上湯温泉の源泉や公衆浴場、観光施設などが被害を受け、さらに道路の寸断で、村の観光産業が大きなダメージを受けました。

復旧が進み温泉も復活、村を元気にするためにみなさんに来ていただきたい!!との思いであらゆる取り組みを行っています。

[発信] 観光振興課

### 災害から今日まで

#### 温泉復活

- 【9月7日】湯泉地温泉公衆浴場「滝の湯」沸かし湯で無料開放
- 【9月10日】湯泉地温泉が仮復旧。引湯再開。
- 【9月23日】十津川温泉昂の郷温泉保養館「星の湯」沸かし湯で無料開放。
- 【10月30日】十津川温泉源泉仮復旧。引湯再開。わらびお公衆浴場再開。昂の郷温泉保養館「星の湯」無料開放。
- 【11月11日】十津川温泉郷の宿泊施設受け入れ再開。
- 【12月21日】十津川温泉公衆浴場「庵の湯」再開。



公衆浴場「庵の湯」

#### 観光客誘致対策



東京都有楽町で「町イチ村イチ」

- 【10月29・30日】ポルトメッセ名古屋第一展示館で観光プロモーション。災害を乗り越え、観光客を受け入れる準備が出来ていることをアピールし、風評被害などのイメージを払拭。
- 【10月30日】「復興は温泉地と共に」を合言葉に東京タワー1階で「温泉文化体験フェア in 東京タワー2011」を開催。全国9か所の源泉かけ流し温泉地域が集まり、十津川温泉郷が元気であることをアピール。
- 【11月10日】奈良公園で「十津川村フェア」を開催。十津川温泉郷の営業再開を前に、温泉郷の復活をアピール。
- 【11月26・27日】「熊野へようこそ田辺・十津川へ」復興観光キ



ヤンペーン」を大阪府泉南市りんくう南浜のイオンモールりんくう泉南で行い、京阪神へ村の復活をアピール。

【12月3・4日】町村会イベント「観光キャンペーン」町イチ村イチ「東京都東大塚町で行われた東京国際フォーラムで首都圏へ村の復活をアピール。

【12月10・11日】奈良市で行われた「奈良マラソン2011」に参加。足湯・物産販売を行い、十津川温泉郷復活のアピールと村の特産品を紹介。

【12月17日】奈良市県庁前で行われた「若宮おん祭」に参加、足湯や物産を販売。

【12月17・18日】東京「奈良まほろば館」で村の復活をアピール。



新しいラッピングバスが走っています。



奈良交通エアポートリムジンバス「奈良～関西国際空港」、「奈良～大阪(伊丹)空港」、「梅田・なんば～奈良」、深夜急行バス「はんな号」のバス路線で、村のPRするラッピングバスが走っています。

## 「十津川古道」道普請ツアーの開催

台風12号によって被災した村の古道を修復する「道普請ツアー」が企画されました。

村内外から集まったボランティアの方々古道の道普請を行いました。

【12月17・18日】延べ55人参加

【1月21・22日】延べ66人参加

参加された方に大変好評で、現在、ツアー参加者数の目標だった200人を大きく上回る300人近くの応募があり、今後予定されている2月18・19日、2月24日、3月1日、3月17・18日のツアーもすでに定員になっている日があります。

整備された古道は、今後大切な観光資源として活かしていきます。

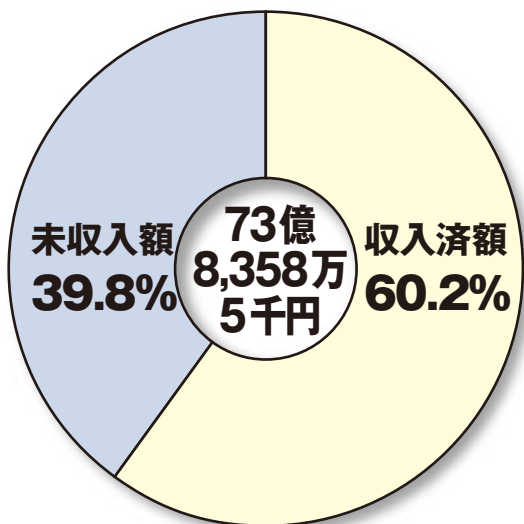


台風災害の影響で観光客の入込みは大きく落ち込み、観光産業は大きなダメージを受けました。特に、道路の寸断や大型車の通行制限で団体旅行客の入込みが大幅に減少しました。この状態を解消するために、村内の旅館や民宿を利用する団体旅行を企画・開催した旅

## 団体旅行誘致促進事業補助金

行業者に補助金を交付し、村への団体旅行の誘致を図りました。現在、目標としていた1000人に達する申請をいただいています。今後も誘致を図り、観光産業の活性化に取り組みしていきます。

# 歳入



村では、みなさんに財政状況を理解していただき、村政に関心を深めていただくため、毎年2回(2月・8月)「村財政の状況」を公表し、村の収入や支出の状況をお知らせしています。

今回は、平成23年12月末現在の財政状況をお知らせします。

【財政課・内線131・134】

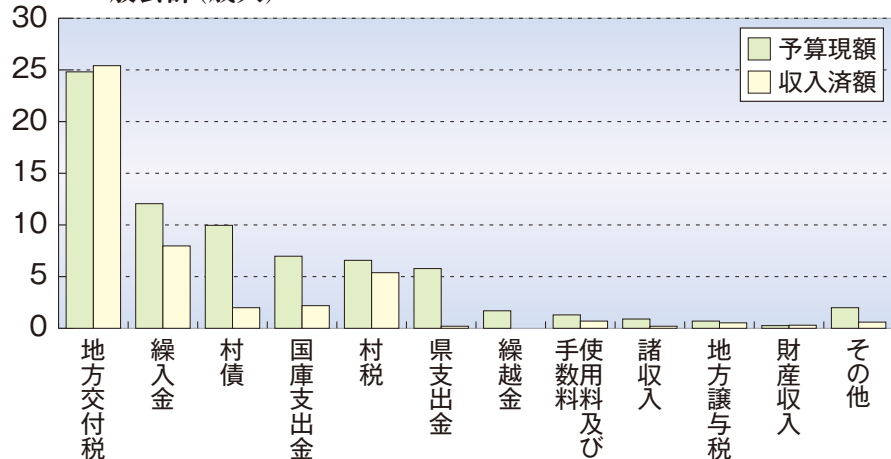
## 財産の状況

- 土地 34,157,533㎡
- 建物 65,599㎡
- 有価証券 5,931万0千円
- 基金積立金 60億1,301万7千円

## 一般会計(歳入)

	予算現額	収入済額	収入率
地方交付税	24億9,331万7千円	25億4,604万3千円	102.1%
繰入金	12億0,940万5千円	7億9,754万4千円	65.9%
村債	10億0,200万0千円	1億9,700万0千円	19.7%
国庫支出金	7億3,051万9千円	1億1,938万9千円	16.3%
村税	6億6,125万2千円	5億3,784万7千円	81.3%
県支出金	5億7,719万3千円	2,369万4千円	4.1%
繰越金	1億7,178万0千円	0円	0.0%
使用料及び手数料	1億2,502万7千円	6,550万2千円	52.4%
諸収入	9,220万1千円	2,375万2千円	25.8%
地方譲与税	7,300万0千円	5,296万8千円	72.6%
財産収入	5,559万6千円	2,901万3千円	52.2%
その他(寄附金など)	1億9,229万5千円	5,538万7千円	28.8%
歳入合計	73億8,358万5千円	44億4,813万9千円	60.2%

(億円) 一般会計(歳入)



## 平成22年度繰越分

	予算現額	収入済額	収入率
歳入合計	6億8,371万2千円	3,137万1千円	4.6%

# 村の財政状況をお知らせします。

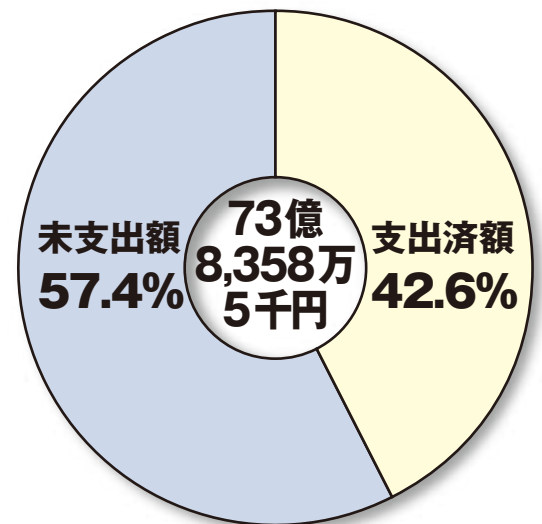
## 村債

	借入残高
臨時財政対策債	20億8,338万0千円
過疎対策事業債	19億6,324万8千円
簡易水道事業債	10億2,121万7千円
臨時地方道整備事業債	3億0,640万8千円
一般廃棄物処理事業債	3億0,133万2千円
学校教育施設等整備事業債	1億2,528万9千円
財源対策債	1億1,218万3千円
公営住宅建設事業債	4,669万2千円
災害復旧事業債	4,030万5千円
一般公共事業債	3,595万6千円
辺地対策事業債	2,538万4千円
介護サービス事業債	2,051万9千円
臨時税収補てん債	1,225万9千円
一般単独事業債	1,046万6千円
減税補てん債	982万2千円
合計	61億1,446万0千円

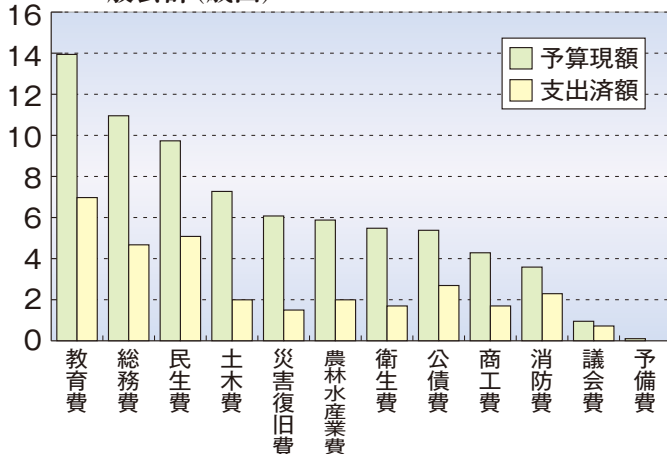
## 一般会計(歳出)

	予算現額	支出済額	執行率
教育費	13億9,372万6千円	6億9,264万3千円	49.7%
総務費	11億0,813万0千円	4億7,853万5千円	43.2%
民生費	9億7,413万9千円	5億1,397万4千円	52.8%
土木費	7億3,104万6千円	1億9,790万4千円	27.1%
災害復旧費	6億1,489万1千円	1億5,053万5千円	24.5%
農林水産業費	5億8,600万5千円	1億9,697万9千円	33.6%
衛生費	5億5,249万8千円	1億6,524万3千円	29.9%
公債費	5億3,615万4千円	2億7,148万0千円	50.6%
商工費	4億2,687万1千円	1億7,380万7千円	40.7%
消防費	3億5,513万5千円	2億3,223万8千円	65.4%
議会費	9,499万0千円	7,209万8千円	75.9%
予備費	1,000万0千円	0円	0.0%
歳出合計	73億8,358万5千円	31億4,543万6千円	42.6%

## 歳出



(億円) 一般会計(歳出)



平成22年度繰越分

	予算現額	支出済額	執行率
総務費	1,830万0千円	1,538万8千円	84.1%
農林水産業費	2億3,758万3千円	1億0,736万7千円	45.2%
土木費	1億2,391万9千円	8,252万7千円	66.6%
消防費	9,935万0千円	9,934万5千円	100.0%
教育費	1億9,094万0千円	1億6,534万0千円	86.6%
災害復旧費	1,362万0千円	0円	0.0%
歳出合計	6億8,371万2千円	4億6,996万7千円	68.7%

## 特別会計

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	6億2,572万7千円	3億2,844万8千円	52.5%	4億0,029万7千円	64.0%
国民健康保険診療所事業	2億2,056万8千円	1億0,775万2千円	48.9%	1億4,061万1千円	63.7%
簡易水道事業	2億9,169万7千円	1,840万5千円	6.3%	1億0,802万3千円	37.0%
貯木場等維持管理事業	4億0,420万9千円	2億0,917万0千円	51.7%	1億4,460万5千円	35.8%
十津川温泉事業	2億1,230万2千円	300万5千円	1.4%	3,842万5千円	18.1%
湯泉地温泉事業	1,738万3千円	238万0千円	13.7%	636万2千円	36.6%
介護保険事業	5億7,470万2千円	3億1,644万2千円	55.1%	3億4,746万6千円	60.5%
介護サービス事業	1,241万0千円	540万4千円	43.5%	753万8千円	60.7%
後期高齢者医療	6,182万5千円	1,913万4千円	30.9%	2,522万6千円	40.8%
財産区大字山手谷	296万3千円	0円	0.0%	0円	0.0%
財産区大字迫西川	771万4千円	0円	0.0%	0円	0.0%
合計	24億3,150万0千円	10億1,014万0千円	41.5%	12億1,855万3千円	50.1%

平成22年度繰越分

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
貯木場維持管理事業	1億9,405万4千円	0円	0.0%	4,884万5千円	25.2%

# 1/6 消防出初式



## 村の安全願って

十津川村消防出初式が1月6日、湯之原の十津川村体育文化センターで行われ、総勢240人の消防団員が集まりました。

式典では、功労のあった消防団員に表彰状・感謝状が贈られました。また、河原では新春の青空に向つて一斉に放水演習が行われ、今年1年の安全を祈

願しました。

消防団員のみならず、昨年の紀伊半島大水害の消防団活動ありがとうございました。災害のない1年を祈念し本年もよろしくお願ひします。

### ▼平成23年中

**新入団員** 14人  
**出動状況**  
 延べ出動日数 31日  
 出動人員 1946人

### 表彰(敬称略・順不同)

#### 南吉野支部連合消防出初式

**▼知事表彰**  
 (25年以上勤続など)  
 泉谷 利春(第1分団)  
 平岡 利通(第1分団)  
 松實 辰美(第7分団)  
 上垣 建二(第8分団)

#### ▼県協会長表彰

(20年以上勤続など)  
 西村 正徳(第3分団)  
 松葉 和洋(本部分団)  
 佐古 金二郎(第5分団)  
 河野 泰(第6分団)  
 東 武史(第8分団)

#### ▼県協会支部長表彰

(15年以上勤続など)  
 岡本 隆則(第5分団)

#### 村消防出初式

##### ▼村長表彰

(10年以上勤続など)  
 中上 幸司(第1分団)  
 竹原 誠(第1分団)  
 小西 規夫(第5分団)  
 玉置 信之(第6分団)  
 岡本 勝美(第6分団)  
 津賀 正行(第8分団)  
 小野 昇(第8分団)  
 下狩谷 正治(第8分団)  
 西 征知(第8分団)  
 中西 浩文(第8分団)  
 亀本 達士(第8分団)  
 乾 晴彦(第10分団)

##### ▼団長表彰

(5年以上勤続など)  
 加藤 文美(第1分団)  
 山香 慶造(本部分団)  
 小田 雄軌(第5分団)

##### ▼村長感謝状

(永年勤続30年以上退職者)  
 松葉 正久  
 東 孝信  
 下西 忠志



観 閲



代表謝辞 玉置 信之さん(第6分団)



『災害直後からたくさんのご支援をありがとうございました!』

国土交通省近畿地方整備局リエゾン班見送り式

災害直後の孤立状態の村に、ヘリコプターで現地に入り、災害対策の第一線で活動された国土交通省近畿地方整備局。災害対策で国・県・村の情報をつなぐ橋渡しの役割を果たしてきたリエゾン班が12月28日、114日間の常駐を終了しました。

住民ホールで行われた見送り式で更谷村長は「庁舎の廊下の片隅に机を構え、土砂ダム対策やマスコミ対応、被害状況の現地調査など本当にたくさんのご支援をいただきました」と感謝を述べました。

9月6日から述べ2,000人の職員がリエゾンとして全国の整備局から派遣されていました。

今後は、災害対策本部会議や緊急時に入村できる体制で、絆を深めた頼もしい仲間が引き続き村を支えてくれます。



『歌で元気を!講談で笑顔を!』

復興応援コンサート・講談で村を支援

紀伊半島大水害で甚大な被害を受けた村を元気づけようとNPO法人「音楽の森」が1月19日、十津川村住民ホールで復興支援コンサートを開きました。高石ともやさんも参加し、この日会場に集まった村民のみなさんに歌でエールを送りました。

また、会場では音楽の森コンサートなどで集めた義援金が更谷村長に手渡され、翌日も高森の郷でコンサートが行われました。

同じく村に元気と笑顔を届けようと奈良テレビ放送が1月24日、同会場で旭堂南青さんの創作講談「太平記～十津川騒動」を開きました。南青さんの巧みな話術に会場から笑みがこぼれていました。

更谷村長は「歌や講談で元気をいただきました。また明日から復興に向けて頑張れます」と感謝を述べました。



『五條警察署長から感謝状』 — 火災現場での消火活動に貢献 —

12月15日、五條警察署十津川警察庁舎で、8月11日に大字平谷で発生した火災現場で発災初期の消火活動に尽力された方々の表彰が行われました。

十津川警察庁舎の横井所長から感謝状を手渡された地案さん、柳瀬さん、小西さん。

自らの危険を顧みず消火や女性の救出活動が行われたことに深く感謝いたします。



地案 義忠さん(大字平谷) 柳瀬 章さん(大字山手谷) 小西 規夫さん(大字武蔵)



★休日診療当直医★

月 日	診療場所
2月 19日	小原診療所
2月 26日	小原診療所
3月 4日	小原診療所
3月 11日	中川 医院
3月 18日	小原診療所

診療時間は9:30～16:30です。

★整形外科診療★

月 日	診療場所
3月 1日午前	小原診療所
3月 1日午後	上野地診療所
3月 15日午前	小原診療所

Information  
インフォメーション

役 場	
代表	0746-62-0001
I P	050-5004-6720 050-5004-6721 050-5004-6722

一 庁舎 3階	
議会事務局	62-0002

一 庁舎 2階	
総務	62-0001
観光	62-0004
農林	62-0005
教育	62-0003 62-0067

一 庁舎 1階	
窓口	62-0900
福祉	62-0901 62-0902
財政	62-0903
建設	62-0904 62-0905
出納	62-0906

一 庁舎地下 1階	
生活環境	62-0907

一 庁 外	
衛生センター	63-0391
し尿処理場	63-0291
小原診療所	63-0040
上野地診療所	68-0207
歴史民俗資料館	62-0137
体育文化センター	63-0067

一 そのほか	
観光協会	63-0200
森林館(古ル野)	62-0567
道の駅十津川郷	63-0003
泉湯	62-0090
滝の湯	62-0400
庵の湯	64-1100
温泉プール	64-0762
高森の郷	64-1800
社会福祉協議会	64-0666
北部保健センター	68-0017
森林組合	64-0301
商工会	62-0132
五條消防十津川分署	64-1190

募 集

村優良特産推奨品を募集



村優良特産推奨品審査会では、村内で生産・加工された特産品の中で、十津川らしい郷土食豊かな特産品を選定し、村の「優良特産品」として村外に広く推奨しています。

推奨期間は3年で期間が満了したときは再び審査が必要です。新製品など幅広く募集しますので、ぜひご応募ください。

所役場 第3会議室

☎0746(62)0004

近畿地区国立大学法人など技術職員募集

京大・阪大・神大ほか近畿地区の国立大学・高等専門学校で、あなたの技術力を活かしてみませんか？

■募集区分【電気・機械・建築など】  
■受験資格【昭和57年4月2日以降に生まれた人】

■受付期間【4月1日～4月10日】  
■第1次試験日【5月20日(日)】

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室  
☎075(753)2228

放送大学の平成24年度第1期生募集が始まっています

放送大学への出願・新規入学・学び方に関するご相談などはこちら。

放送大学奈良学習センター  
☎0742(20)7870

※資料のご請求は次のフリーダイヤルへ  
☎0120(864)600

相 談

確定申告納税相談

吉野税務署では、平成23年分の所得税・消費税及び贈与税の確定申告の出張納税相談を行います。

確定申告とは、1年間(1月1日から12月31日)の所得と、それに対する所得税の金額を税務署に申告する手続きのことです。同時に源泉徴収などで納め過ぎている税金を還付してもらおう手続きでもあります。

お気軽にご相談ください。  
☎2月22日(水) 13時～16時  
☎2月23日(木) 9時～16時  
☎2月24日(金) 9時～12時

所 十津川村住民ホール  
☎0746(32)33805

お 知 ら せ

村税の納め忘れはありませんか？

村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税で、まだ納めていない税金がありましたら、納付をお願いします。

みなさんから納めていただく税金は、福祉・環境・教育など地域住民の身近な行政サービスに使われる大切な財源です。納期限までに正しく納めましょう。

また、納付書をなくされた方の納付書の再発行や、税金を納期限内に納めることが困難な方のための納税相談も行っています。

☎0746(62)0003

紀伊半島大水害に係る県税の減免など

■申告などの期限延長、納税の猶予  
災害により期限までに県税の申告・納付などができない方は、申請によりその期限が延長される場合があります。

■県税の減免  
災害で住宅、家財、自動車、事業用



## 五條消防署十津川分署だより

1月17日、小原中学校で教職員と生徒の合計28名が教室棟1階技術室から出火との想定で通報、避難、初期消火(消火器・屋内消火栓)の訓練が行われました。

1月17日は17年前に阪神淡路大震災が発生した日で、全員が真剣な表情で訓練に参加していました。



## 森林の所有者届出制度が4月からスタートします！

昨年4月の森林法改正で、今年の4月以降、森林の土地所有者となった方

資産などに被害を受けたとき、申請により県税の一部が減免される場合があります。

■**対象税目** 個人・法人県民税、個人事業税、不動産取得税、自動車取得税、自動車税

☎(全般)吉野県税事務所

☎0746(32)2687

☎(自動車)自動車税事務所

☎0743(51)0081

は市町村への事後届出が義務付けられました。

■**届出対象者** 個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■**届出期間** 土地の所有者となった日から90日以内に、農林課に届出が必要ですが。

■**届出事項** 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積、土地の用途などを記載します。

添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。(制度の詳細な内容は検討中で、変更があります。)

☎農林課

☎0746(62)0005

奈良県林業振興課

☎0742(27)7471

## 農業委員会からお知らせ

農地の権利がある方は、農地を適切に管理してください。

平成21年12月の農地法の改正で、農地の権利を有する者の責務として、農業上の適正かつ、効率的な利用を

確保するように求められています。

また、耕作放棄地は、農業委員会が調査や指導を行うこととなりますので、保全管理(草刈り)に努めていただきますようお願いいたします。

また、山林化などの理由で耕作できない農地をお持ちの方は、農業委員会へご相談ください。

☎農業委員会事務局(農林課内)

☎0746(62)0005

## 春の火災予防運動

3月1日(木)～7日(水)まで春の火災予防運動と山火事予防・車両火災予防運動が行われます。

これからの季節、空気が非常に乾燥し火災が発生しやすくなるため、火気の取扱には十分注意してください。

■**住宅防火のちを守る7つのポイント**

3つの習慣

●寝たばこは絶対やめる。

●ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

●ガスコンロのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

●逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

●寝具や衣類、カーテンなど防災品を使用する。

●住宅用消火器などを設置する。

●お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

## 自衛官各種募集のご案内

(お問い合わせ)自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎0747(22)3789

募集種目	受付期間	試験期日	資格
幹部候補生	2月1日(水)～4月24日(金)	■1次試験 5月12日【筆記試験】 ■2次試験 6月12日～15日の間で指定する日	(平成25年4月1日現在)22歳以上26歳未満、20歳以上22歳未満で大学卒業に相当する者
予備自衛官補	1月11日(水)～4月4日(水)	4月13日～16日の間で指定する日	(平成24年7月1日現在)●一般公募:18歳以上34歳未満の者●技能公募:18歳以上55歳未満の者で下記の国家免許などを有する者

●技能公募資格の一例

- ・医師・薬剤師・看護師・准看護師・救急救命士・理学療法士・診療放射線技師・臨床検査技師・自動車整備士
- ・情報処理技術者・総合無線通信士・電気主任技術者・建築士・測量士など



## 十津川の森林を次世代に残し 伝えよう!

村内の山は、所有者の世代交代、高齢化に伴い山の施業や管理が思うよう  
にできなくなってきたこと、急峻な地  
形のため、道路が付けられない、架線  
を利用した搬出にも人材が減ってきて思  
うように木が出せない、木材価格が低  
く間伐・下刈りなど山の手入れにかか  
る資金が出ないなど数々の問題があ  
り、森林の荒廃化が進んでいます。

木の伐り出しにお金がかかる山を所  
有者同士が協力し、搬出の負担を少な  
くする「集約化」の方法やGIS機能  
を生かした「山の持ち主や境界の明確  
化」、林業施業や木材搬出を行う「後継  
者育成」など課題の解決が必要になっ  
ています。

村内の所有者からは「自分の山を管  
理してほしい。境界がどこか知りたい」との  
声があります。村では、国内の

先進事例「提案型施業」を導入し、村内  
の山の事情に合った施業提案を行うた  
め、先進地の京都府日吉町から講師を  
招き、森林組合や林業事業者が中心と  
なり研修会を行います。  
今後は、皆様にご協力いただき実践  
を行う予定です。

## 十津川産材応急仮設住宅建築!



仮設住宅(大字谷瀬)

村では、十津川の森林づくりの一環  
として村産木材の利用を進めていま  
す。昨年の台風12号被害による応急  
仮設住宅の建築は、一般の仮設住宅に  
はない木の温もりや木の香りで、被災  
された方々が少しでも心と体を休めて  
いただけるよう、村の山から出した木  
を使い、村内で製材・加工・建築が行わ  
れました。

県の事業(担当:村建設課)で国や県  
の補助をいただき、村内の建築業、製材  
業者を中心にわずか1か月で11棟(30  
戸)を完成させました。

村産材を利用した地域建築業界の  
共同事業による公共施設の建築は村  
初の試みとなります。

今後は災害にも強く地球温暖化対  
策にも貢献する森林づくりを行うと  
共に、「木の温もり、木の香り」を伝える  
住宅や建築端材、支障木等を利活用し  
た木質チップ材の利用提案なども行っ  
ていきたいと考えています。  
お力添え、ご協力いただきました県  
や関係者の皆さまに厚くお礼申し上げ  
ます。

## 木製サッシ、ドイツから到着!



十津川材の  
木製サッシ

樫原十津川住宅の建築にあたり、ド  
イツに注文していた「木製サッシ」が到  
着し、住宅の窓枠にはめられました。  
届いたサッシは、断熱、防音効果が高い  
ガラスを利用してつくられ、サッシ枠は  
十津川材の木目の美しさが引き出され  
ています。また、パッシブハウスの省エ

ネ基準を満たすた  
めの重厚なつくり  
からは国産のもの  
には少ない、職人の  
技が伝わってきます。

3月に竣工予  
定で見学会も予定  
しています。  
※日程は次号でお  
知らせします。



完成予想図

## 十津川の森林づくり 講演会開催!

■日時 3月9日(金)

午後5時~午後7時

■場所 十津川村住民ホール

十津川村の森林・林業再生のため  
林業先進国ドイツの中でも数  
少ない公立の林業専門大学であ  
るロツテンブルク大学から学長と  
教授を招き、村で講演会・意見交  
換会を行います。

国の林業政策、北海道や九州で  
講演・視察の結果も踏まえ「村の実  
情に合った森林づくり」について講  
演いただきます。みなさんからの  
提案や意見交換も予定していま  
すので、林業関係者や興味のある  
方など、どなたでもお気軽にご参  
加ください。

### ■講師

▼バステイアン・カイザー学長(専  
門・木材産業ビジネス)

▼セバスチャン・ハイン教授(専  
門・造林、森林構造工学、林業  
植物育種)

■講演 ①十津川村における森  
林・林業の取り組み②ドイツの  
林業技術者教育ならびにロツテ  
ンブルク大学における取り組み  
③意見交換



中学生の税についての作文

十津川村長賞 小原中学校 2年 玉置 彩乃さん

## 「税金の大切さ」

私は今まで税のことは全く分かりませんでした。今でもよく分かりません。

私は最初、税金などは悪いイメージでした。よく分からないけど悪いイメージでした。

でも、税金のことがよく分からなかったのでインターネットで調べると、税金は役に立っていることがわかりました。インターネットには「税金はみんなが社会を支えるための『会費』といえる」と、書いていました。税金はすごいなと思いました。

でも私は(税金は本当に役に立っているのかな)と思いました。なぜなら、自動車税は年に一回税金を払わなきゃいけないし、消費税は買い物をしてお金を払うときも絶対、消費税がついてくると聞いて、税金

はいいいのかわからなくなりました。お母さんも、「消費税がついてくるから悩むところやな。」

と言っていました。(何で消費税がついてるんだらう)と思いました。

でも税金はやっぱなくてはならない存在でした。なぜなら私の弟は病気で三ヶ月に一度、一週間入院しています。入院するお金も必要です。お金は三割が家族が出て、七割は国が負担してくれると聞いてこれも国の税金のおかげだなと思いました。国が負担してくれなかつたらお父さん、お母さんは苦労してたと思います。その他にも税金は人の役に立っていることがわかりました。

やはり「税金はみんなが社会を支えるための『会費』だな」と思いま

た。

税金のことはよく分からなかったけど今は税金は国のため、人のためにあるものだと思います。税金は人を助けることもできるんだなと思いました。

そして今、東日本大震災で苦しんでいる人がたくさんいます。今、苦しんでいる人に笑顔を与えたいと思います。復興のために税金を与えて家が無い人や食べ物が無い人に少しでも明るくなってもらえるようにと思いました。

私は家族や地域の方々元気な明るい家庭だったらそれでじゅうぶんだと思いました。

これからも税金は人々の役に立つてほしいです。



## 「税についての作文」

全国納税貯蓄組合連合会並びに国税庁が募集した「税についての作文」で、村内から3人の生徒が入賞しました。

(敬称略)

- 十津川村長賞  
「税金の大切さ」 小原中学校 2年 玉置 彩乃
- 吉野納税貯蓄組合連合会会長賞  
「教科書の無償制」 上野地中学校 3年 岡下 浩子
- 公益社団法人吉野納税協会会長賞  
「税について」 上野地中学校 3年 西 美衣

※岡下さん、西さんの作品は、来月号に掲載します。

## 税の申告はお早めに!

2月16日(木)から  
3月15日(木)まで

所得税の確定申告と村・県民税の申告が始まります。

(平成23年分の所得税の確定申告より、還付申告書の提出期間は、1月1日から3月15日までに変更されました。)

期間終了日が近づくと、窓口が大変混み合います。申告はお早めをお願いします。

財政課税務係 ☎0746(62)0903

# 第4回定例会

# 議会だより

平成23年十津川村議会「第4回定例会」が12月12日・13日の2日間開かれ、一般会計及び特別会計の補正予算や村条例の改正など、各議案について慎重に審議されました。

一般質問では、4名の議員が村政全般について質問を行いました。

今回審議された内容は次のとおりです。

## 専決処分の承認

地方自治法の規定により、次の1議案の専決処分を報告し、承認されました。

●一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に伴い、一般職の給与額を改めました。

## 補正予算

●十津川村一般会計補正予算(第4号)  
歳入歳出それぞれ3億3,026万

円を追加し、総額73億8,358万5千円となりました。

●十津川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ808万4千円を追加し、総額6億2,572万7千円となりました。

●十津川村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ180万円を減額し、総額2億2,056万8千円となりました。

●十津川村介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ15万円を追加し、総額1,241万円となりました。

●十津川村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、総額2億9,169万7千円となりました。

●十津川村十津川温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億4,720万円を追加し、総額2億1,230万2千円となりました。

●財産区大字山手谷特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ84万7千円を追加し、総額296万3千円となりました。

## 人事

●選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

任期満了に伴う選挙は、議長の指名推薦により行われました。

※選挙管理委員会委員(敬称略)

岩崎 弘司 前岡 大和

森 忠信 片山 武夫

※補充員(敬称略)

坂口 美富 岡 勝久

千葉 周作 阪口 泰行

●人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の松本浩一氏が3月末で任期満了となるため、新委員に西照秀氏を候補者として推薦するため議会の意見を求め、承認されました。

## 条例

●十津川村課設置条例の一部を改正する条例

水道課の設置及び業務内容に関する必要な条例の一部を改めました。

●十津川村暴力団排除条例

暴力団の排除に関する基本理念を定め、住民の安全安心な生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とする条例を定めました。

## 契約

●工事変更請負契約の締結について  
※工事名

林道改築工事 林道川津今西線

※契約の相手方 光和建设株式会社

※変更前請負金額 5,460万円

※変更後請負金額

※変更による増額 6,081万6千円

621万6千円

## その他

●南和広域医療組合の設置について

奈良県及び十津川村を含む12市町村が、事務などを共同処理するための南和広域医療組合を設置する規約を原案可決しました。

●決算認定について

総務文教常任委員会に付託し、審査しておりました、平成22年度一般会計及び特別会計の決算について、議会の認定を受けました。

## 一般質問

▼質問 今回の災害に対して慰霊碑などの特別な思いがあるかについてお伺いします。

▼答弁 明治22年以來の水害が再来したという風に考えています。この水害で6名の方が亡くなられ、まだ、6名の方が行方不明です。6名の方が1日も早く発見できるように、消防団の皆様などの力を借りて、引き続き行方不明者の捜索にあたりたいと思います。その中で、時期を見て慰霊祭なども実施したいと考えています。

台風から3か月が過ぎ、応急復旧ですが、現在、普通の生活ができるまじになりました。国や県、自衛隊、国交省、消防、警察など多くの人たちの支援によって、早く普通の生活ができるようになりました。村民の皆様と共に感謝をしなくてはいけないと思います。

復興は、今までよりも豊かな村、安心できる村にしていかなければいけません。そのために村民が一つになり、復旧・復興に向け感謝と出発の復興大会を実施したいと考えています。

▼質問 この災害を機会に高規格道路の全線開通を目指した取り組みが

必要と考えますがどのようにお考えかお伺いします。

▼答弁 かねてから道路は「命の道」という事を言ってきました。現在、五條新宮間130kmの内、約15kmが供用開始しています。今回の災害ではこの15kmが村の命を救ってくれました。もしこの地域高規格道路がなければ、未だ孤立状態であったと考えられます。

台風12号の災害で、道路がズタズタになり、残ったのは地域高規格道路でした。明日起こるかもわからない東南海地震が発生したときに、国道168号や169号は重要な避難の道であり、物資輸送の道です。東北以上の震災が紀伊半島を襲うことを想定し、村として、地域高規格道路の全線を国の直轄による早期完成を要望しています。この事は県も同じ考えで、国に要望していただいています。近々、議長共々、長殿工区を地域高規格道路に認定してもらおうよう、要望に行きたいと思えます。

▼質問 地域公共交通システム導入についてどのようにお考えかお伺いします。

▼答弁 交通空白地域における、高

齢者の買い物や通院など、交通機関の確保を主要課題として現在検討しているところです。

また、昨年から野迫川・十津川地域公共交通協議会を設置して、バスの運行を行っています。

村営バスの支線運行は週1回ですが、果無集落と十津川温泉、那知合線の役場までの延長を23年2月から運行することが出来ました。さらに23年10月から、毎週月曜日に高滝と役場、武蔵と役場の間の運行を始めたいです。

他にも多くの支線で交通機関の確保が必要と認識していますが、村営バスだけの対応は非常に厳しく限界があると思います。デマンド型のバス、タクシーなどの運行も今後関係者と十分検討していきたいと考えています。

▼質問 村営住宅の建設について今後どのようにお考えかお伺いします。

▼答弁 避難指示が解除されて帰れる人もいますが、家がなくなった人もいます。2年後を視野に入れ、空き家対策や学校が統合することによる教職員住宅の活用、村営住宅の建設などを進めて行きたいと思っております。

### みなさまに開かれた議会を目指します

「開かれた議会」「村民に身近な議会」を目指し、昨年4月から「十津川村議会基本条例」が施行されました！

村民のみなさまにこの条例を知っていただくため、講演会を行います。また、講演会後に第1回議会報告会を行います。みなさまのご参加をお待ちしています。

【日時】2月23日(木)午後3時から

【場所】十津川村役場 第3会議室(庁舎3階)

【講演】『議会基本条例について』

奈良女子大学 澤井名誉教授

県でも安心安全な拠点づくりのため、高台に安心な集落をつくり移転する考えなどの提案をいただいています。村民が安心できて、より生活しやすい場所が7区にできればと考えています。

いろんな人の話を十分聞いた中で木造住宅に特化した住宅政策、村営住宅が見本住宅、モデル住宅になるようなことも視野に入れ、復興計画の中に取り入れていきたいと思っております。



# 国民年金の 第3号被保険者制度と 第3号不整合問題

第3号不整合記録の是正を進めるための法律案が、11月22日に国会に提出されています。日本年金機構では、第3号不整合記録がある人の記録を訂正し、年金受給権の確保に向けた対応を進めていきます。

## ●第3号被保険者の届出義務

第3号被保険者になったときや第3号被保険者でなくなったときには、それぞれ届出が必要で  
す。  
①第3号被保険者になったとき  
の届出

配偶者である第2号被保険者に扶養されることになった場合には第3号被保険者になるため、第

3号被保険者に該当する旨の届出を配偶者の勤務する会社(事業主)に提出が必要です。

ただし、配偶者である第2号被保険者が、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格がある場合には、その被扶養配偶者は第3号被保険者とはなりません。

②第3号被保険者でなくなったときの届出

第3号被保険者の年収が増加

して130万円以上見込まれる場合や配偶者の第2号被保険者が退職などによって厚生年金保険などの加入者でなくなった場合などで配偶者の第2号被保険者の扶養から外れた場合には、第1号被保険者になります。この場合、必ず住所地の市区町村に第1号被保険者への種別変更届を提出してください。

## ●第3号不整合記録への対応

第3号被保険者が第1号被保険者となった場合は、右に述べたとおり届出が必要となりますが、この届出がもれていたので、実際には第1号被保険者でも第3号被保険者期間として年金記録が管理されている場合があります(第3号被保険者記録の不整合期間)。

届出もれの記録をそのままにしておく、将来年金を請求する際に過去に遡さかのぼって本来の第1号被保険者期間に記録訂正が行われますので、保険料未納となって年金額が減額となったり、年金受給資格期間がなくなり無年金者となる可能性があります。

このため、日本年金機構では、不整合期間がある人を対象に、不整合期間を本来の第1号被保険者期間へ変更し、変更後の年金記録をお知らせしています。

第1号被保険者期間へ変更したことで保険料の納付が必要となった期間(過去2年以内)は、日本年金機構から国民年金保険料の納付書が送付されますので、最寄りの金融機関などで保険料を納めてください。

また、年金記録の中に不整合期間が見つかり、過去2年より前に遡さかのぼって第3号被保険者に該当していた場合は、「第3号被保険者該当届(年金確保支援助法用)」の届出が必要となります。

## ▼お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」  
☎0745(05)1165  
大和高田年金事務所  
☎0745(22)3531  
住民課  
☎0746(62)0001  
直通0746(62)0900

## 国保税の納付が困難なときはご相談ください

特別な事情もないのに国保税を滞納すると、未納期間に応じて次のような罰則が科せられます。また、長い間滞納すると、財産の差押えなどの処分を受ける場合があります。さらに、介護保険を利用するときにも制限を受けるため、サービスが受けられないといったことも発生しますので、納め忘れのないようにしましょう。

### 納期限を過ぎると

督促や延滞金などの徴収が行われる場合があります。



### それでも納めないでいると

有効期間の短い「**短期被保険者証**」が交付されます。



## 納付相談においでください

次のような事情で国保税の納付が困難なときには、国保税の分割納付などが認められることがあります。やむを得ない事情があるときは滞納のままにしないで、早めに窓口にご相談しましょう。

- 地震・風水害・火災その他これらに類する災害によって財産に大きな損失を被ったとき
- 世帯主、または生計を同じくする親族が病気やけがをしたり盗難にあたりしたとき
- 失業などにより所得がなくなったとき

### 納期限から1年を過ぎると

保険証の代わりに「**資格証明書**」が交付されます。資格証明書は保険証ではありませんので、**お医者さんにかかるときは医療費をいったん全額自己負担**することになります。



### それでも納めないでいると

差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。また、**財産の差し押さえ**をする場合もあります。



### 納期限から1年6か月を過ぎると

**国保の給付の全部または一部が差し止め**になります。また、介護保険の第2号被保険者がいる場合は、介護保険の給付も制限される場合があります。

## 国保税の納付は簡単、便利な**口座振替**をご利用ください

国保税を納め忘れのないために、簡単、便利な口座振替をおすすめします。

※**申込みの手続き**は・・・納税通知書、預貯金通帳、通帳の届出印を持参して、役場指定の金融機関（南都銀行、新宮信用金庫・奈良県農協（十津川支店）・ゆうちょ銀行）へ申し込んでください。

今月は、国保税第**9**期の納期です。

納期限は、**2月29日**ですので納期限内に忘れず納めましょう!

# 村を元気にするために 地域雇用創造協議会（第14回）

【発信】  
地域雇用創造協議会事務局  
十津川村小原225-1  
十津川村役場観光振興課内  
電話:0746-62-0004  
(内線:235・236・237)



被災した古道の修復作業を行う  
ツアー参加者のみなさん

## 道普請ツアーの概要

企画から開催までの期間が短く、広報が十分出来なかつた道普請（のみちぶし）ツアーをご報告します。

この道普請ツアーは、台風12号によって被災した村の古道を修復するボランティアツアーで、古道の修復作業

をとおして自然への畏敬の念と改めて自然に対する人間のあり方に気づきたいとの思いから企画し、村内外からの参加を募りました。

ますます寒くなってくる季節に、しかも危険をとまなう作業のため開催出来るか心配でしたが、12月17日（土）に30人、12月18日（日）に25人の参加者が集まりました。中には遠く横浜からの参加者もいて、ボランティア支援に対する関心が強く、思いを行動に起こす方がすくなく多くいることに感動しました。

ツアーは今後、2月18・19日、3月17・18日を予定していて、現在（1月19日時点）では2500人を超える方からお申し込みをいただいています。うち約20%の方が宿泊をされていて、中には3連泊される人もいます。

ツアーは4月以降も継続して行う予定ですが、今後はボランティアの皆さんに修復していただいた古道を活用して、ウォーキング、トレッキングするプランや村でしか見られない石積

みの光景を楽しめるプランなどを企画し、村を訪れた人たちが村のファンになり、何度も来てくださるリピーターの創出につながるよう取り組んでいきます。



ツアー終了後に全員で記念撮影を行いました！

## セミナーから具体的な 事業への展開

昨年からは、ハーブ活用セミナー、こんにやく活用セミナー、柿のアレンジメントセミナーを開き、栽培から加工品開発までの工程を講習しています。しかし、このままでは成果物は生まれませんし、販売する機会がないと商売にもなりません。

そこで、協議会では、ハーブ、こんにやく、さつまいもなどを組み合わせた食べ物、お土産物を開発するため、柚子のこんにやくゼリーとバジル（ハーブ）のソース、さつまいものクリームを組合せた独特のお菓子作りに取り組んでいます。

地元の方にも試食をしていただいています、まずまずの評価をいただいています。今年度中には、他のお菓子と一口ずつに村内で食べていただける機会をつくりたいと思っております。ぜひご期待ください。

また、柿についても、奈良市内周辺で十津川産柿のPR活動を行っています。せつかくの村の産品です。村のものとして認知を高めていけるようにしたいですね。石川県では柿で地域の所得向上につなげている事例があり、まだまだ可能性のある分野です。

協議会としてもそれ以上のことを目指してがんばりたいと思っております。

# 人のうごき

(敬称略)

## おめでた

山本 愛梨(あいり) 女 1月12日  
父:翔太 母:由佳 (小原)

## おくやみ

福井ハマエ 89歳 12月30日(旭)  
辻尾アイ子 98歳 12月31日(沼田原)  
東 美佐枝 90歳 1月4日(谷垣内)  
中南 敬二 83歳 1月11日(山崎)  
佐古 良晴 76歳 1月14日(山手)  
中村タキエ 94歳 1月18日(折立)  
山本キヨ子 79歳 1月19日(山崎)  
福井 勲 96歳 1月26日(東中)  
森本 勇次 65歳 1月31日(池穴)

## 善意銀行

(敬称略)

(株)岸尾組  
岸之元建設  
岸尾産業(株)  
元興神クラブ  
東 武史



# お誕生日 おめでとう!



はな  
川上 華奈ちゃん(小原)  
(2月8日生まれ・満1歳)

元気に大きくなってね☆  
父…嘉明 母…直美



ゆきほ  
沼平 侖歩ちゃん(小原)  
(2月11日生まれ・満3歳)

いつまでもカワイイ  
ユキちゃんできてね♪  
父…茂雄 母…美加



わかな  
面岡 若菜ちゃん(武蔵)  
(2月16日生まれ・満2歳)

元気でお姉ちゃんと  
仲良くしてね☆  
父…達也 母…ふみ



ゆずか  
温井 柚香ちゃん(上湯川)  
(2月28日生まれ・満1歳)

たくさん食べて  
大きく育ててね♪  
父…正吾 母…麻紀

このコーナーでは、発行月に誕生日を迎える1歳から3歳までの子どもさんや、ご結婚された幸せなお二人の写真を募集しています。3月号に掲載希望の方は、2月23日(木)までに原稿をお寄せください。詳しくは、総務課・広報係までお気軽にお問い合わせください。 ☎0746(62)0001



## まだまだ若い者には負けやあせん!

### よしあき 西 義秋さん(86歳) 大字武蔵

学校生活40年、神職24年。この歳になって気づいたことは、人のお陰と生命の尊さ。また、神や仏のお助けてで日常生活を送っているということ。  
「古きを訪ねて新しきを知る」時代の流れがあろうとも、変わるものと変わらぬものがあることを、お互い学びたいものです。



## お詫びと訂正

●1月号23ページの「おくやみ」のところで誤りがありましたので、お詫びし訂正いたします。(敬称略)  
誤⇒森 美須子 12月12日  
正⇒森 美須子 12月18日

## 4月1日から十津川村暴力団排除条例が施行されます。

- 条例の基本理念  
「暴力団『3ない運動』プラス1」  
1. 暴力団を利用しない  
2. 暴力団を恐れない  
3. 暴力団に金を出さない  
プラス1. 暴力団と交際しない
- 村の責務  
村の事務・事業から排除、村の公の施

- 設から排除、青少年への教育、村民が自主的な活動を行うための支援など
- 住民の責務  
暴力団の排除に自主的に取り組み、村が行う暴力団の排除事業への協力に努める  
暴力団の情報を知ったときは、村や警察に情報の提供をするように努めるなど



## おたより まっています



村報に対する感想や、今後取り上げて欲しい記事、村に対する思い、あなたの身近な出来事などお寄せください。方法は、ハガキ、便箋、FAX、メールのいずれの方法でも受け付けています。氏名、年齢、性別、住所、☎番号、ペンネーム(必要な方)、をご記入のうえ、下記宛にお送りください。  
〒637-1333 奈良県吉野郡十津川村大字小原225-1 十津川村役場 総務課 広報担当  
電話 0746-62-0001 fax 0746-62-0210 Eメール soumu@vill.totsukawa.lg.jp

## おうちで作成 ネットで申告



### ●最高4,000円の税額控除

平成23年分の確定申告を本人の電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4,000円の控除を受けることができる。(平成19年分～平成22年分の確定申告でこの控除を受けた人は、受けられません。)

### ●国税庁ホームページから電子申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax (電子申告) で提出可能。

### ●添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票など、記載内容を入力して送信すると、提出や提示が省略可能。(ただし、書類の提出または提示を求められる場合があります。)

### ●還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理で対応。



第7回市町村対抗子ども駅伝大会  
3月3日(土) 10:45スタート 馬見丘陵公園

(写真:前回大会)

今月の表紙

February, 2012 No.605 **2**

# 十津川

村報とつかわ

【特集】 P4～P5 成人式 P6～P7 駅伝大会

○H01 ニュースタイルス建設 増員 建設現場の働き「たすけあがり」 建設現場に「十津川の森」づくり  
○H02 文芸 藤原正典 藤原正典の「村報」をめぐって



第36回昴の郷マラソン大会  
3kmの部がスタート。

### 平成23年12月25日から 奈良県特定最低賃金が改正されました!

はん用機械器具 生産用機械器具 業務用機械器具 製造業	時間額 <b>797円</b>
電機関係製造業	時間額 <b>797円</b>
自動車小売業	時間額 <b>797円</b>
木材・木製品 家具・整備 製造業	日額 <b>6,527円</b> 時間額 <b>846円</b>

## あとかき



▶ 村外や県外から多くのランナーが十津川路を駆け抜け復興への弾みとなった昴の郷マラソン大会。ゲストランナーとして出場した高石ともやさんから教わった大好きな言葉があります。「『理解する』は英語で『アンダースタンド』そのまま日本語にすると『under低くstand立つ』なんです」  
改めて言葉の奥深さと素晴らしさの発見、色々な角度から物事を考えてみようと思えた瞬間でした。  
そこで早速、家に帰ってなぜか大声で泣いている息子が待ち受けていたら、胡坐をかいて、寝そべって、頬ずりして、目線を揃えて語りかけてみようと思った今日この頃です。(Y・T)

▶ 村報「とつかわ」が昨年600号、製本単位の50号の区切りを迎えました。今回はこの製本に合わせて、背表紙がボロボロになっていた古い村報の冊子も製本に出しました。製本ができ、仕上がりを確かめながらページをめくると、タイトルは違うものの今も昔も変わらぬ「お誕生日おめでとう」のページがありました。ふとそこには私の名前があり、なんだか嬉しい気持ちになりました。懐かしい村報を紐解くと、広報担当の大先輩から受け継がれた村報が今もここにあり、頑張らなくてはという思いと製本されるに値する村報を出さなければという思いで身が引き締まりました。(R・M)

- 人口 4,002人(-7人)  
男性 1,993人(-2人) / 女性 2,009人(-5人)
- 世帯数 2,002世帯(+1世帯)  
【平成24年2月1日現在 ( )は前月比】

健康に影響のない範囲で取り組もう! 冬の節電対策